新型コロナウイルス感染症対策下の特別支援教育の教育実践に関する研究
― ICTを活用した都道府県の取り組み状況とA特別支援学校の取り組みからの考察 ―

太田容次（京都ノートルダム女子大学）
大森直也・中村健介（京都府立宇治支援学校）

新型コロナウイルス感染症が全世界で感染拡大し、国内の学校は政府の方針を受け、文部科学省や教育委員会の指導の下、臨時休業措置が実施され、特別支援学校で学ぶ児童生徒も例外なくStay Homeを余儀なくされた。臨時休業中にも学びを止めないための学習支援コンテンツが在宅学習を支援するための緊急対応として都道府県教育委員会等により作成されている。また、A特別支援学校では、未曾有の状況の中で教育課程・指導計画・指導内容をこうした実態に応じて効果的に行うために創意工夫している。本研究では、ICTを活用した都道府県の取り組み状況とA特別支援学校の取り組みから、アフターコロナ時代の特別支援教育の在り方を考察したい。

キーワード：新型コロナウイルス感染症対策、特別支援教育、学習支援コンテンツ、教育課程、指導計画、知的障害、肢体不自由、病弱・虚弱

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の全世界での感染拡大に伴い、文部科学省（2020）により「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」が発出され、全国一斉の臨時休業が内閣総理大臣から要請されたことに伴う具体的な留意点が以下の通り示された[1]。

- 保健管理に関すること
- 教育課程に関すること
- 公立学校における教員の加配や学習指導員等の配置に関すること
- 公立学校の教職員の出勤等の服務に関すること
- 障害のある幼児児童生徒に関すること
- 高等学校等の入学者選抜に関すること

教育課程に関することについては、

「3　児童生徒が授業を十分受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、可能な限り、家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じるなど配慮すること。[1]」

と示され、家庭での学びが継続できるよう必要な措置を求めている。

さらに、障害のある幼児児童生徒に関することについては、以下の通り柔軟な対応を講じることを求めている。

「7 特別支援学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒（以下「幼児児童生徒」という。）には、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことができない幼児児童生徒がいることも考えられることから、各教育委員会等においては福祉部局や福祉事業所と連携したうえで、地域の障害福祉サービス等も活用して、幼児児童生徒の居場所の確保に取り組むこと。

やむを得ず、福祉サービスの人員確保の問題等で幼児児童生徒の居場所を確保できない場合等、臨時休業措置をとれない場合は、多くの幼児児童生徒が同じ場所に長時間集まることのないよう、必要な対策を行ったうえで、必要最小限の人数に絞って登校させる等の特段の配慮を行うこと。

また、特別支援学校の寄宿舎については、基本的には学校に準じて休業するものと考えられるが、保護者が迎えに来られない場合等、個別の状況に応じて柔軟に対応すること。[1]」

さらに、文部科学省（2020）により「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）元文科初第1780号 令和2年3月24日」が発出され、新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインが示された。この中では、保健管理等に関することとして感染症対策、出席停止等の扱い、海外からの帰国児童生徒の扱い、心のケア、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別のほか、**医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等や基礎疾患等のある児童生徒等について**も具体的な指示がなされた。学習指導に関しても具体的に留意点が示されており、

- 可能な限り、令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けない補習を実施すること
- 家庭学習を適切に課すこと等の必要な措置を講じるなど配慮すること

などが示されている[2]。

2. 研究の目的

本研究は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置の中で学習支援コンテンツが公開され、その後通学しての対面授業が再開してからも教育課程・指導計画・指導内容を創意工夫されている状況があることから、ICTを活用した都道府県教育委員会等の取り組み状況とA特別支援学校の取り組みを概観し、今後の特別支援教育の在り方を考察することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、ICTを活用した都道府県教育委員会の取り組み状況と特別支援学校の取り組み例を概観するために以下のように研究する。

47都道府県教育委員会のWebサイトに公開されている家庭学習支援のためのコンテンツの内容を調査し、教育課程との関連から今後の特別支援教育の在り方に向けて考察する。

A特別支援学校は、B都道府県立の知的障害と肢体不自由を併置した特別支援学校（以下、知肢併置校）である。全校生徒数は290名で、障害別の在籍率は知的障害91.4%、肢体不自由18.6%（令和2年5月時点）であり、小学部・中学部・高等部を置き、知的障害と肢体不自由それぞれで各教科等を合わせた指導を中心とした教育課程を持っている。開校当初より、市街地の立地条件を生かして、

積極的に地域と交流するとともに、地域で生活すること、地域で働くこと、地域に貢献することに重点を置いた「地域学習」を展開しており、指導内容も地域での生活を念頭に置いたものが中心になっている。

A 特別支援学校では、1 学期始業式、入学式を含む 3 日間の登校のあと、都道府県教育員会の指示により、5 月末まで休校を行うとともに、教職員を 3 グループに分けて、毎日 1 グループのみ出勤し、残りのグループは在宅勤務とした。なお、児童生徒の自宅での学習のために、59 の学習動画を作成し Web 上から閲覧できるようにした。また、この学習動画は、保護者に配布された ID、パスワードによって A 特別支援学校の在籍児童生徒のみが視聴できるようにした。

A 特別支援学校は、6 月からの学校再開に際して、「校内新型コロナウイルス対応指針」（以下、校内対応指針）を作成し、新形コロナウイルス感染および拡大防止のため、手洗いや手指消毒、教室の換気等の基本的な感染および拡大防止の他、当面の間、Table 1 に示すように学習活動を一部制限することとした。

Table 1　新形コロナウイルス対応指針（一部抜粋）

教育活動	対応	備考
2 学級以上の合同・交流授業	×	
学年全体授業	×	
音楽の歌唱指導	×	
音楽の楽器演奏	△	楽器を共用しない、楽器消毒の徹底
体育の指導	△	密集しない、近距離で接触しない
調理活動		×
給食指導	△	給食、食器を取りに行く時間を学部ごとに分ける ランチルームを使用せず、各教室で食べる 配膳活動を簡略化し、最低人数で配膳する
儀式的行事	△	体育館に集合せず各教室で担任等により実施
校外活動	△	公共交通機関等は利用しない。三密になるお店等の利用については控える。
地域ボランティアとの協働授業	×	

×実施しない、△備考欄の留意事項が遵守できる場合のみ実施可

A 特別支援学校は、地域学習として太鼓や読み聞かせのサークルといった地域ボランティアを招いて協働による授業を行うことも多かったが、対応指針により制限したことから、これまでの教育活動の大きな変更が迫られた。そこで、対面授業再開後の教育活動の中から、インターネット回線や校内 LAN を利用した小学部の生活単元学習を取り上げ、新型コロナウイルス感染症感染および拡大防止に立脚した、いわゆる「with コロナ」授業の在り方について考察する。

4. 倫理的配慮

本研究に関する研究倫理については、京都ノートルダム女子大学研究倫理規定に定められている個人情報等を取り扱わないことから対象者の人権侵害の危険等は生じない。

5. 都道府県教育委員会等による学習支援コンテンツの状況

幼児児童生徒の生命を守るための緊急対応が求められた特別支援学校に対して、設置者である都道府県教育委員会では、ICT を活用した学習コンテンツの提供やおすすめサイトの情報提供が行われた。保護者や児童生徒、教員等が検索すると思われる“特別支援教育　コンテンツ　○○県教育委員会”及び“YouTube　○○県教育委員会　特別支援教育　動画”の検索キーワードで代表的な検索サイトで検索した結果、2020 年 12 月現在で、特別支援学校在籍児童生徒向けのコンテンツや動画が確認されたのは、47 都道府県中 19 県 40.4％であった。コンテンツが掲載されているサイト名を Table2 に示す。なお、19 県 40.4％で特別支援学校在籍児童生徒用コンテンツは公開されていないが、小・中・高等学校児童生徒向けのコンテンツや動画が公開されていた。つまり、いわゆる小・中学校に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒を含む何らかのコンテンツが都道府県教育委員会事務局により公開されているのが、38 県 80.9％であった。特別支援教育向けの Web ページとして公開されていないため Table2 には掲載していないが、小・中学校教育課（義務教育段階所管課）によるコンテンツ内に特別支援教育の対象となるコンテンツが掲載されている例や、教員や保護者向けに特別支援教育に関するコンテンツを紹介している例があった。

Table 2　都道府県教育委員会による特別支援教育向けコンテンツ等

	特別支援教育コンテンツやリンク等の紹介	特別支援教育に関わる動画等
北海道	家庭で学べる教育に関するホームページインデックス	特別支援教育 YouTube チャンネル
青森		
岩手		
宮城	特別支援教育のための学習支援応援サイト	
秋田		
山形		
福島		
茨城		
栃木		
群馬		
埼玉		特別支援学校　児童・生徒　学習動画
千葉	千葉県教育委員会　チーてれスタディーネット	特別支援学校・特別支援学級等
東京		
神奈川	家庭学習支援リンク集	
新潟		
富山		
石川		
福井		
山梨	ウィルスにまけないぞ！～みんなで「て」をあらおう～」	
長野	「いっしょに学ぼう」家庭学習サポート動画（特別支援学校版）	長野県教育委員会学びの改革支援課

岐阜	岐阜県教育委員会　岐阜県まるごと学園特別支援学校	
静岡		
愛知		
三重		
滋賀	デジタル教材・素材特別支援学校	
京都	京都府立全特別支援学校　生活・学習応援サイト　まなびのバイキング	特別支援学校、特別支援学級等
大阪		
兵庫		
奈良		
和歌山		
鳥取		臨時休業中のICTを活用した学習事例
島根		
岡山	新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭学習支援について	特別支援教育課チャンネル
広島		広島県教育委員会
山口		
徳島	徳島県立総合教育センター　教材デジタルコンテンツデータベース　特別支援教育	
香川		
愛媛	えひめ学習サポート	「県立学校等の臨時休業に対する学習サポート」
高知		特別支援教育課デジタルコンテンツ集
福岡	特別支援教育の学びの資料	学習支援サイト・コンテンツ［動画（学習支援コンテンツ）］
佐賀		
長崎		
熊本		
大分		大分県教育庁チャンネル
宮崎	学習おすすめサイト（特別支援教育）	
鹿児島		
沖縄		

次に、特別支援教育のためのコンテンツ等を紹介しているWebサイトから、コンテンツを紹介しているテキストを抽出した。抽出可能な16県のテキストファイルを統計的に処理するための計量テキスト分析ソフトウエアであるKH Coder [3] により、頻出語を抽出したものがTable3である。16県のコンテンツにおいて出現回数上位60語をTable3に示した。

全般を通して、“動画”や“学習”“先生”“サイト”“教材”“紹介”といった共通して出現する語句が抽出された。「小さい子や障害のある子に分かりやすく、感染症予防のために手洗いやマスクのことなど説明するための啓発動画教材のご紹介です。」といった休業中に家庭でスマートフォンなどから利用可能なコンテンツが多く紹介されている。また、今回の新型コロナウイルス感染症対策の一環として作成されたコンテンツだけではなく、以前から作成されていた特別支援教育の取り組みを紹介し

ているコンテンツもみられた。

教科・領域等を示す語句や学習活動を示す語句である“生活”“体育”“理科”“国語”“運動”“家庭”“工作”“算数”“図画”“体操”がみられた。例えば、「体育・保健体育『ゆったりんぐ体操』」や「体育・自立活動『自立体操1』」などの活用や「臨時休業期間中に、児童生徒が自宅において生活に必要な習慣や技能を身に付けるよう」といった活用、「日常生活の指導　はみがき指導」「生活単元学習」といった活用も多くみられた。いずれも、コンテンツの理解を保護者や児童生徒に促す語句がみられ、多くのコンテンツは教育課程上の関連を示す語句が記されている。

Table 3　特別支援教育向けコンテンツの紹介テキストの頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
学習	77	クイズ	14	活用	11
動画	73	体	14	共通	11
先生	55	リンク	13	教具	11
紹介	43	学び	13	研修	11
使う	38	環境	13	実験	11
作る	37	観察	13	種別	11
特別	37	県立	13	小学	11
生活	35	子ども	13	小学生	11
サイト	32	知的	13	図画	11
支援	30	動かす	13	挑戦	11
学校	28	野菜	13	動作	11
教材	26	ボール	12	番号	11
学ぶ	25	応援	12	遊ぶ	11
見る	25	外部	12	ページ	10
体育	25	算数	12	障る	10
内容	25	単元	12	情報	10
教育	24	きょう	11	生徒	10
再生	24	ファイルサイズ	11	あいさつ	9
チャレンジ	23	以降	11	ストレッチ	9
トレーニング	23	概要	11	タオル	9

（太田）

6. A特別支援学校の対面授業再開後の教育課程・指導計画・指導内容の状況

文部科学省（2020）は、「新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子供たちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要」とし、「学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み＜中略＞学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切であることを踏まえ、感染症対策を講じながら最大限子供たちの健やかな学びを保障すること[4]」を目指し、取組の方向性を示した。これを受けてA特別支援学校では、校内の対応指針で新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のために必要な措置を定めるとともに、教育活動を大きく見直すこととした。

(1) 教育課程および年間指導計画について

A特別支援学校では、休校による授業時数の減少を補うため、教育課程および年間指導計画の見直しを行った。その際、朝の会や終わりの会前後の当番活動や給食準備を行うといった、日常生活の指導を短縮したり、教育課程上の配分を変更したりする等で児童生徒同士が同じ場所で密集すること等での密閉、密集、密接といった、いわゆる3密（以下3密）を避ける等の見直し、指導内容の重点化を行った。

文部科学省（2020）が示すように「児童生徒が密集して長時間活動する学習活動等、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、指導順序の変更や教師による適切な事前・事後指導と授業以外の場における学習の組合せによる指導計画の立案など、各教科等の指導計画を見直し、必要な措置を講じる。[4]」ため、年間指導計画についても各単元のねらいや指導内容を再配分し、重点化を行うとともに、授業時の3密を避けることを念頭に置いた内容に変更した。

(2) 指導内容の変更

A特別支援学校は、各教科を合わせた指導を中心として行っている。日常生活の指導、あそびの指導、生活単元学習、作業学習といった各教科等を合わせた指導の形態は、各単元の学習活動に各教科等のねらいが配分されているので、各教科等の一部のねらいを取り去り、別のねらいを入れるといったことは簡単ではない。そのため、年間指導計画上の単元内での活動を見直し、重点的に指導する内容に合わせた活動と各教科等のねらいの再構築が必要となった。

(3) 小学部におけるICTを活用した授業

ここでは、A特別支援学校が対面学習再開後に実施したICTを活用した授業を取り上げる。

1）本授業について

1カ月の休校後、対面授業再開後に登校した児童は、どの子も友達や指導者に会えた喜びや学校での授業に意欲的であった。しかし、長い自宅待機で、学校の生活習慣に戻ることに時間がかかったり、友達や指導者とのやりとりがスムーズにできなかったりといったことがあった。また、校内対応指針により、定期的に実施していた、地域のボランティアサークル等との協働の授業ができず、A特別支援学校の特徴である、地域との協働が授業に反映しにくい状況であった。例年より短縮された夏季休業が終わり、2学期となっても校内対応指針による対応は続き、学級の児童達と指導者だけの授業が続いていた。そこで、A特別支援学校は、GIGAスクール構想（文部科学省2020）[5]に関わる都道府県の配備により、2学期からはすべての教室で無線LANが使用でき、授業で使用できるタブレットコンピュータが複数台配備されていることから、本授業者（以下C）は、ICTを活用し、離れた人たちとの交流を授業に生かすことができれば、今後、授業における制限状態が続いても、授業の幅が広がり、地域との協働につながるのではないかと考えたのである。

本学級は、1学期に1名の児童（以下Zちゃん）が他都道府県に転出しており、本担任が転出先B特別支援学校の担任（以下D）と児童の実態や指導内容の引継ぎを行う中で、双方の学校がICTを活用できる環境にあることがわかり、相手校においても、校内外での合同の授業や取組が制限されていることもあるので、遠隔交流ができないかという話が進んだ。

授業づくりのためには、頻繁な打合せが必要であったが、電話をかけてもタイミングが合わないことが多く、メールを中心に打ち合わせを行った。また、資料を示す等の利便性と、実際の授業で

の使用を想定していることから、Web 会議ツール「Zoom」（以下 Zoom）を利用した Web 会議システムを使って打ち合わせを行うこととした。Table4 にメールでのやりとりの様子を抽出する。なお、冒頭のあいさつ部分は省き、本文を抽出している。

Table 4　A 特別支援学校と B 特別支援学校担任の電子メールでのやりとり

日付	発信者	内容
Y 月７日	C	A 特別支援学校の B です。この度は無理なお願いをして申し訳ありません。どうぞよろしくお願いします。（以下略）
Y 月９日	D	返信が遅くなりすいません。先日運動会がようやく終わったため後手に回っております。（中略）こちらの方こそよろしくお願いします。
Y 月 14 日	C	（前略）明日のリモート会議ですが、Zoom でよいでしょうか。14 時の 10 分～ 15 分前につながらなかったら、電子メールか電話でお知らせください。（以下略）
Y 月 14 日	D	先週から教育実習生を担当しておりまして、授業反省会が 16 時開始になっておりますので、16 時 45 分か金曜日に変更していただけませんでしょうか。（以下略）
Y 月 15 日	C	日程変更の件は大丈夫です。学校行事に続き、教育実習生の対応大変ですね。明日 16 日 16 時 45 分からお世話になります。
Y 月 16 日	D	今日の 16 時 45 分の予定で設定してもらったのですが、昨晩から急用が出来まして、来週の前半くらいで再調整していただけませんでしょうか。（以下略）
Y 月 16 日	C	会議の件大丈夫です。気になさらないでください。次週前半は会議が入っているため、勤務時間内での会議設定が難しいです。時間外となりますが 19 日～ 21 日まででリモート会議可能な時間を教えてください。
Y 月 16 日	D	19 日でお願いします。（以下略）
Y 月 19 日	D	御多用にも関わらず、再々調整ありがとうございました。（Zoom がつながらなかったら）電話する件、（伝えていただいた）パスワードの件わかりました。（以下略）
Y 月 19 日	D	（事務短信）
Y 月 19 日	C	（事務短信）
Y 月 19 日		＜ Web 会議実施＞
Y 月 19 日	D	夜遅くにすみません。自宅 PC からです。（Zoom で話した）動画が重すぎて添付できなかったのでリンク先を記載しました。こちらから御覧ください。（児童達の様子を記した）ワードデータと（いつも歌っている歌の）音声データを添付します。

このように、C と D は２週間、メールを中心に、Web 会議２回を含む打ち合わせを行い、それぞれ担当している児童の実態を把握して授業づくりを進めていった。Web 会議は顔を見ながら話ができるので授業づくりがはかどったが、それまでに、スケジュールをすり合わせたり、突然の事象への対応をしたりといったやりとりが必要であった。

なお、単元の最後の時間にあたる、Zoom による交流は当日になって、相手校の都合で延期となり、次学期に持ち越したが、単元計画と直前までの指導の様子および結果について記載する。

2）対象児童について

A 特別支援学校　小学部　６年生　５名

発達年齢　1歳半～3歳

言葉でのやりとりができる児童がいる中で、表出言語は単語レベルの児童、発語が困難でマカトンサインによるやりとりをする児童がいる。

3）期間

202X 年 Y 月～ Y ＋ 1 月

4）使用した機器やシステム

①　Web 会議システム 「Zoom」
　　Zoom ビデオコミュニケーションズが提供する Web 会議サービス

②　タブレットコンピュータ 「iPad」（2 台）

③　ワイヤレス接続装置「Apple TV」

④　52 インチ液晶テレビ

⑤　玩具マイク（100 円ショップ購入）

5）単元設定について

普段の授業でパワーポイント等を使った大型テレビによる教材提示をしており、全員が画面に注目することができる。一方で、Web 会議システムを使った双方向のやりとりは未経験であった。そこで、段階的に双方向のやりとりができるように系統的な指導を進めた。

①　単元目標

＜知識及び技能＞

・遠くにいる友達と、Web 会議システムを使った交流ができることがわかる。

＜思考力・判断力・表現力＞

・大型テレビの画面をとおして、言葉やサイン、身振りであいさつしたり、気持ちを伝える等工夫したり、ダンスや歌等を発表することができる。

＜学びに向かう力、人間性等＞

・学級の友達と一緒に、転校した友達との交流に向けて意欲的に歌やダンスを練習、お礼のお手紙作成をすることができる。

②　評価規準

＜知識及び技能＞

・画面に映った自分や友達の姿に注目している。

・画面の向こう側にいる相手に言葉等を発したり、身振り等をしたりして、あいさつや自己紹介等をしている。

＜思考力・判断力・表現力＞

・画面に映っている相手に向かって、はっきりした言葉、大きな発声や身振り等をするなど、より伝わりやすいように工夫している。

・ダンスや歌の練習に学級の友達と一緒に取り組んでいる。

＜学びに向かう力、人間性等＞

・ダンスや歌の練習、お礼のお手紙づくりを主体的にしようとしている。

6）単元の指導計画について

指導にあたっては、児童達が画面の向こう側の相手とのやり取りに段階的に慣れていくようにするため、第1次は校内の別教室にいる指導者とZoomでやり取りすること。第2次は交流のための具体的なあいさつ、ダンス、ゲームの練習をするとともに、児童達が2グループに分かれて、校内の別教室同士でやり取りをすること。第3次は相手校との交流のために今まで経験している手紙作りを経て、実際の交流を行うこととした。なお、Table5に指導計画を示す。

Table 5　指導計画

次数	時数 場所等	学主活動	学習内容等
第1次	第1時 教室	【Zちゃんと交流するよ】 ・Zちゃんと再開できることを知る。 【Zoom体験】 ・校内別教室にいる指導者とZoomをとおしてクイズやまねっこゲームをする。	・Zoomを使って離れた相手とやりとりできることを知る。
	第2時 教室 視聴覚室	【Zoomで遊ぼう】 ・校内別教室にいる指導者とZoomをとおしてクイズやまねっこゲーム、にらめっこをする。 ・画面越しにあいさつをする。	・画面に注目し、クイズに答えたり、ゲームをしたり等のことができる。
第2次	第3時 教室	【発表内容を決めよう】 ・どんなことを発表できるのか知ってその中からできそうなことを決める。 ・自己紹介、まねっこゲーム、ダンス、歌等の練習をする。	・指導者の見本と音楽に合わせて、からだを動かしたり、ダンスしたりする。
	第4時 第5時 教室 視聴覚室	【発表練習を使用】 ・ダンスや歌、ゲームの練習をする。 ・画面越しに挨拶する練習をする。 ・教室と視聴覚室の2グループに分かれて自己紹介やまねっこゲーム。ダンス等をする。	・自分の名前カードを持ち、自分の名前を言ったり、サインやジェスチャーをしたりして自己紹介ができる。 ・ダンス等の練習ができる。
	第6時 第7時 教室 視聴覚室	【練習発表をしよう】 ・あいさつ、歌、ダンス、ゲーム等の練習をする。 【Zoomを使って練習しよう】 ・校内別教室にいる指導者を相手に交流の練習をする。 ・2グループに分かれて、お互いを相手にして、あいさつ、歌、ダンス、ゲーム等の練習をする。	・指導者の見本と音楽に合わせて、からだを動かしたり、ダンスしたりする。 ・相手を意識し、自分なりの表現であいさつができる。
	第8時 教室	【Zちゃんと再開パーティーをしよう】 ・今まで練習してきた、あいさつ、自己紹介、ダンスや歌等のリハーサルをする。 ・iPadでリハーサル風景を録画し、動画視聴する。	・今まで練習してきたことをリハーサルし、その場で動画視聴し、自分たちの活動を確かめる。

第3次	第9時 教室	【Z ちゃんと交流しよう】 ・実際に Z ちゃんの学級と Zoom を使ってやりとりし、交流を行う。 ・今まで練習してきた、あいさつ、自己紹介、ダンス、歌、ゲーム等を行う。 ※相手校の都合で急きょ交流が中止となった。実際の交流は次学期に再設定し同じ内容で実施する。	・今まで練習してきた取組をとおして相手の学級と Zoom の交流を行う。
	第10時 教室	【お礼のお手紙を作ろう】 ・Z ちゃんと相手学級の友達に、全員で分担して、厚紙の台紙に字を書いたり、絵を描いたりするとともに、飾りをハサミで切って貼る等して、お手紙を作る。	・実態に合わせて字を書いたり、絵を描いたり、ハサミでイラストや模様を切って貼ることができる。
	第11時 教室 郊外	【お手紙を送ろう】 ・全員で郵便局まで行って、手紙を送る。	・標識や信号機に注意し、安全に歩道を歩いて郵便局までの往復ができる。

7）教室配置

基本的な教室の配置を Fig1 に示す。

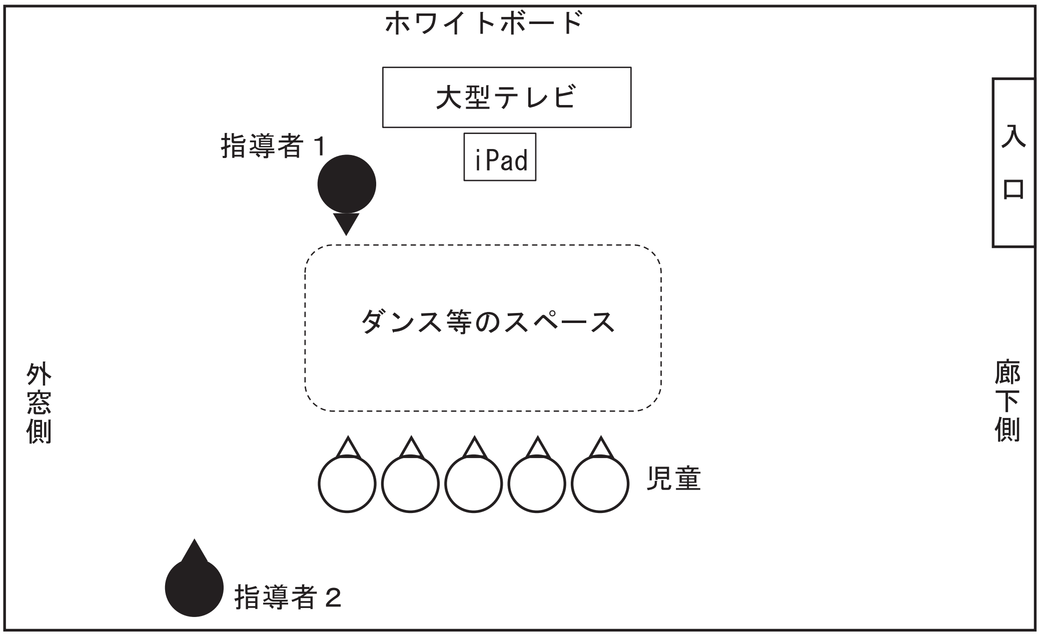

Figure 1　教室配置図

8）結果

①【第１次】 校内別教室にいる指導者と Zoom でやり取りする

第１次では、Zoom でのやりとりに慣れるようにした。校内別教室にいる指導者が大型テレビに映し出されると、児童達は大喜びで、画面に指をさして「○○先生や」と言ったり、手を振ったりといった行動が自然に起こり、画面の中の指導者が児童達一人一人の名前を呼びかけると、より一層盛り上がり、その時点で双方向のやりとりの土台が形成された。また、取組内容として、

朝の会や他の授業ですでに経験しているアニメキャラクターのカードの一部を隠して、何のキャラクターか当てるといったクイズ（以下クイズ）やまねっこゲームを使って、画面に映った指導者がクイズの出題をしたり、指導者がしたポーズをまねる等を行ったりしたところ、児童たちは、画面に向かって答えたり、指導者と同じポーズをしたりした。なお、画面内の指導者と教室内にいる指導者1がその都度、児童たちの反応を称賛したり、促したりすることで一層双方向のやりとりがスムーズになり、受け答えの回数は増えていった。なお、iPadは教室正面の大型テレビの下に設置した。

②【第2次】　交流のための具体的なあいさつ、ダンス、ゲームの練習をするとともに、児童達が2グループに分かれて、校内の別教室同士でやり取りをする

第2次では、交流に向けて具体的な取組の練習を重ねるとともに、児童たちが2グループに分かれてお互いにやりとりすることを繰り返した。第1次では、画面の教師からの働きかけに、児童達はその場で反応していただけであったが、あいさつや自己紹介の練習時に、iPadの録画機能を使って録画し、指導者1がiPadのカメラ部分を指さして「ここがカメラだよ」と教示し、それをすぐ再生して確かめたところ、次第に児童たちはiPadのカメラの位置を意識しはじめ、それを繰り返すうちにあいさつや自己紹介、ダンス等の発表の立ち位置を意識するようになった。また、発表に夢中になってカメラの撮影範囲から外れてしまうことがあったので、発表場所にテープで印をつけ、指導者1が「ここで発表してね」と教示することで、カメラの撮影範囲を外れることはなくなった。また、発語が不明瞭であったり、無発語の児童がいたりするので、発語がない児童については、自分の名前のカードをもって行うこととし、カードを指さしたり、カードを指さしながらマカトンサインを行うようにした。なお、自分の言葉（音声言語）で自己紹介をする児童の場合、玩具マイクを持つことで、自分が話す番だということを意識化させることができた。また、その際も、iPadで録画し、それをすぐ再生して確かめることで、カードの見えやすい位置や示し方がわかるようになった。また、画面の中の指導者によるクイズでは、画面のどこからキャラクターが出てくるかわからなかったり、素早く画面の一部を横切らせたりといった、カメラを通して画面で見るという効果を最大限生かして出題する等、児童の興味を引くようにした。このような取組の中で、児童達はZoomを通してのやりとりが自然にできるようになってきた。

③【第3次】　相手校との交流のために今まで経験している手紙作りを経て、実際の交流を行う

第3次では、いよいよZちゃんと交流することとなった。

残念ながら、実際の交流は、当日に相手校の都合で中止となり、次学期に改めて実施することとした。

リモート交流後は、お礼の手紙作りに取り組む予定である。手紙作りは、すでに他の学級や学年、指導者に対して、共同で手紙に文字を書いたり、絵を描いたりするとともに、実態に応じて好きなイラストや模様をハサミで切って糊付けしたりして、直接渡しに行った経験があり、受け取った相手が喜ぶ姿を見たり、感謝されたりした経験から、児童達の大好きな取組である。また、家庭で保護者と一緒に手紙やハガキをポストに投函したり、郵便局に持って行ったりした児童もい

る。Web 会議システムと手紙作りを組み合わせたのは、すでに経験して、できるようになっている手紙作りの活動を通して、新たに学んだ Web 会議システムの組み合わせが交流の期待を高めるのではないかと考えたからである。手紙作りでは、Z ちゃんとの交流が楽しみであるといった児童の発言があったり、Z ちゃんの写真を指差して手紙を出すことを意識したりする様子を期待している。また、できた手紙を封筒に入れ、学校の近くの郵便局まで歩いて行き、郵便物を発送するという活動を実際に行うことで、リモートのやりとりだけでない広がりができるのではないかと考える。

（大森・中村）

7. 考察

新型コロナウイルス感染症対策として、都道府県教育委員会による特別支援学校で学ぶ児童生徒を対象とした、情報提供のリンク集やオリジナルコンテンツ、教材等の動画が、一定の検索キーワードでの検索の結果、47 都道府県中 19 県 40.4％で公開され、19 県 40.4％で小・中・高等学校児童生徒向けのコンテンツや動画が公開されていた。つまり 38 県 80.9％で何らかのコンテンツが都道府県教育委員会事務局により公開されている。これらは肢体不自由者や病弱者、視覚障害者、聴覚障害者などの小・中学校等に準ずる教育課程で学ぶ児童生徒に有効なコンテンツと考えられる。特に病弱者においては、新型コロナウイルス感染症以前より感染症対策を講じた遠隔教育等が講じられており、文部科学省（2018、2019）により遠隔授業による学習の出席扱い等について具体的な施策が講じられているところである [6] [7]。

都道府県教育委員会によるコンテンツの説明テキストからは、特別支援学校や特別支援学級で学ぶ児童生徒の教育課程と関連した内容が多く見られた。しかし、動画を視聴し、自学自習できる知的障害の程度が軽度の者や肢体不自由者、病弱者にとっては有効な学習支援コンテンツとなると思われるが、重複障害を含む知的障害の程度が中・重度の者については、動画視聴による学習というよりも、実体験を伴う学習活動が必要と考えられ、A 特別支援学校で実践されたような感染症対策を講じた教育的支援が有効であると考えられる。

A 特別支援学校の実践は、C 教諭と D 教諭が Z ちゃんの転校を機に事務連絡だけでなく、お互いの学校の様子を交流したことがきっかけであった。その中で、お互いに校内無線 LAN が使える環境であったり、授業でタブレットコンピュータが使えたりする環境であったこともあるが、長い休校の間にそれぞれシフト制の勤務経験があり、学年等で Zoom を使った会議や打合せを経験していた。新型コロナウイルス感染症による自宅待機という、今まで経験したことのない対応でやむをえず行ったリモート会議が、実践に結びついたともいえよう。また、お互い学校で実践を牽引する立場に有り、機会があれば ICT を使った実践をやってみたいという意欲があったことも大きい。一方で、この実践は決してスムーズに進んだわけではない。日常の会議や打合せ、授業づくり等の多忙さは、新型コロナウイルス感染症に関わる休校等によって、一層多忙となり、電話をかけても相手がつかまらなかったり、気が付いたら遅い時刻となって電話がかけにくかったりという中で、電子メールによるやりとりが主となった。しかし、Table2 で示したとおり、電子メールでのやりとりも、数日後を経て返事をするといったこともあり、お互いに根気強いやりとりをする必要があったと思われる。

A 特別支援学校、B 特別支援学校とも児童の実態から、児童自らが ICT 機器を使いこなすというも

のではなく、テレビ会議システムを使った実践は以前より頻繁に行われており、決して目新しいものでもない。しかし、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関わって、国や自治体がGIGAスクール構想を加速化させたことで、これからさらにインターネット、無線LAN、タブレット型コンピュータ、大型テレビといったICTインフラが整ってくることが考えられ、設備面でのハードルは下がってくることが予想される。しかし、本実践のように、2校が交流するためには、お互いの理解と綿密な打ち合わせが不可欠であり、ハード面以上に留意する必要があることが示唆された。

児童達は、日頃から大型テレビを使った教材提示に慣れており、大きな戸惑いも無く双方向のやりとりに入れたが、これは、単元計画の中で系統的に指導を重ねた結果であると考えられる。これにより、対象の児童達は今後、リモート授業等がスムーズに行えると思われ、一層授業の広がりが期待できるようになったと考える。

（太田・大森）

8. おわりに

本研究では、特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対応の速報として、47都道府県教育委員会の特別支援教育を対象としたコンテンツの状況を概観し、教育課程や障害種等の他、文部科学省の施策との関連から考察した。この中で、動画視聴による学習の可否については知的障害等の程度等によるため、本研究で紹介したICTを有効に活用した教育実践が有効と考えられる。また、共同研究者との協議の中で、一般的と考えられるキーワード検索でリストアップされていない特別支援学校向けのコンテンツが指摘された。このコンテンツは教育委員会事務局担当者が各特別支援学校からの情報をもとに丁寧に作成されているコンテンツであり、貴重な情報である。実際の特別支援学校であれば、メールや印刷物で情報提供されるため問題は少ないかもしれないが、病気療養中や様々な状況を想定すると、一般的なキーワードで検索して容易にコンテンツに到達することは重要である。当該コンテンツが掲載されているサイトのCMS（Content Management System）は、検索エンジンへの検索を設定できるメタ情報（METAタグ）の設定が可能であった。YouTube等の動画配信サービスであっても概要等の情報提供が可能であるなど、Webコンテンツ提供の際に、Web検索のための情報の付加があれば、必要な情報をニーズのある学習者等が得ることがより容易になる。

特別支援学校在籍児童生徒向けのコンテンツは、学習指導要領や教育課程に沿って作成・提供されていることから、特別支援学級や通級指導教室で学ぶ児童生徒にとっても有効に使えるものも多いと思われる。また、インターネット上で公開される動画等のコンテンツ作成は、教育課程や指導計画をふまえ、対象児童生徒の中心となる学習課題を限られた時間にどうまとめるかなど、複数の教員が綿密に考え、打ち合わせを行い作成されている。このことは教員の授業力などの資質向上につながると考えられる。

今後、アフターコロナ時代の特別支援教育においては、インターネット上のコンテンツも含め蓄積された実践知を生かしながら、すべての児童生徒が共に学び、共に生活できるようにすることが必要である。

（太田・大森）

引用文献

1）文部科学省（2020）「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校 等における一斉臨時休業について（通知）元文科初第 1585 号 令和 2 年 2 月 28 日」,
https://www.mext.go.jp/content/202002228-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf（2020.11 確認）.

2）文部科学省（2020）「令和 2 年度における小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）元文科初第 1780 号 令和 2 年 3 月 24 日」, https://www.mext.go.jp/content/20200324-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf（2020.11 確認）.

3）樋口耕一（2020）「社会調査のための計量テキスト分析 ―内容分析の継承と発展を目指して―【第 2 版】」 ナカニシヤ出版.

4）文部科学省（2020）「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知）2 文科初第 265 号　令和 2 年 5 月 15 日」
https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf（2020.11 確認）.

5）文部科学省（2020）「子供たち一人ひとりに個別最適化され , 創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての 1 人 1 台端末環境～≪文部科学大臣メッセージ≫」
https://www.mext.go.jp/content/20191225-mxt_syoto01_000003278_03.pdf
（2020.11 確認）.

6）文部科学省（2018）「小・中学校等における病気療養児に対する同時双方向型授業配信を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について（通知）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1410027.htm（2020.11 確認）.

7）文部科学省（2019）「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業に係る留意事項について（通知）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1422971.htm（2020.11 確認）.